

顧客先様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するお知らせ(2021.1.8)

緊急事態宣言の発令をうけ、当事務所・協会においても職員並びに関係者の皆様の感染防止・健康確保の観点から、当面の間、下記の対策措置を実施させていただきます。

[対策]

- ・ 職員の会社訪問、ご来所による相談業務は当面の間、自粛させていただきます。
お打ち合わせが必要な場合は、メールまたはお電話(下記時間内)でお願いいたします。
- ・ 職員の勤務は原則在宅勤務(テレワーク)に移行します。
- ・ ご依頼いただいた各種手続きは、電子申請または郵送で適宜処理を進めます。
行政窓口への手続き持参は当面の間、中止させていただきます。各種保険給付の請求や特別加入に関する手続き等をご希望の場合は、日程に余裕をもってご依頼ください。

[電話受付時間のご案内]

当面の間、下記を電話受付時間とさせていただきます。

10:30~12:00 13:00~15:00

[お願い]

- ・ 対策措置の実施期間中は、お電話・FAX・郵送 でのご連絡にすぐにご対応ができないことが想定されます。大変お手数ですが、当方へのご連絡はできる限りメールでお願いいたします。

staff@keiei-kanri.net または 各職員のメールアドレス

緊急事態宣言期間中は、通常時よりも各種手続き完了までのお時間を要することが想定されます。大変ご迷惑並びにご不便をお掛けいたしますが、現在の状況を鑑みて、何卒ご理解いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

令和3年1月8日

東京経営管理事務所・東京経営管理協会